

真実を伝える
組合機関紙

かいな

JMITU(日本金属製造
情報通信労働組合)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

日本IBM・キンドリルジャパン 2022年度分賃上げは実施済と回答

会社	2019年	2020年	2021年	2022年
日本IBM	▲ 9/1 (0.5%)	△ 9/1	▲ 5/1 (0.5%)	▲ 5/1 (1.5%)
キンドリルジャパン			△ 8/1	▲ 7/1 (1.8%)

△: 見送られた賃上げ ▲: 実施された賃上げ
(組合推定平均賃上げ率)

両社の回答要旨
日本IBMは「4月28日に発表した、アービンド・クリシュナのブロードキャストで発表された通り、2022年の給与

3回であるべきところ、実際には上図の通り、2020年、2021年の2年連続で9月1日賃上げが延期され、2回になっています。

この問題について、組合は両社との団体交渉で、2022年は就業規則(給与規程)で決められている賃上げ日の9月1日に賃上げを実施するかどうかをたてました。

以下に日本IBMとの団体交渉(7月27日、8月29日)、キンドリルジャパンとの団体交渉(8月23日)での両社の回答要旨を紹介します。

2020年には、日本IBMは8月7日に「2020年の給与調整は9月には行わず、来年の上半年期に行う予定となる」と発表しましたが、この発表によると2021年5月賃上げが2020年度分の賃上げであるにもかかわらず、両社はこれを2021年度分の賃上げと言っています。

調整は5月1日に行う、というのが会社の方針だ。2022年度分の給与調整は5月1日に実施した」と回答しました。

キンドリルジャパンは「2022年度分の給与調整は2022年7月に実施した」と回答しました。

1回少ない賃上げは会社による就業規則違反による就業規則違反

日本IBMは前日の8月31日の土壇場になって「2021年9月1日付給与調整については実施を見送る」と発表しましたが、見送り後の実施予定時期は発表しませんでした。そのため、日本IBMは2022年5月賃上げを2022年度分の賃上げと、キンドリルジャパンは2022年7月賃上げを2022年度分の賃上げと言っています。

しかし、就業規則には従業員だけではなく会社も縛られています。従って、2020年からの賃上げを1回少なくしたことは、会社による就業規則違反であり、その正当化は理由はどうあれ許してはなりません。両社は就業規則を遵守し、2022年の9月1日賃上げを実施すべきです。

日本IBMは前日の8月31日の土壇場になって「2021年9月1日付給与調整については実施を見送る」と発表しましたが、見送り後の実施予定時期は発表しませんでした。そのため、日本IBMは2022年5月賃上げを2022年度分の賃上げと、キンドリルジャパンは2022年7月賃上げを2022年度分の賃上げと言っています。

しかし、就業規則には従業員だけではなく会社も縛られています。従って、2020年からの賃上げを1回少なくしたことは、会社による就業規則違反であり、その正当化は理由はどうあれ許してはなりません。両社は就業規則を遵守し、2022年の9月1日賃上げを実施すべきです。

22春闘 1回少ない賃上げの正当化を許すな 両社は9・1賃上げを実施せよ

JMITU第14回定期大会

今年も夏らしくなってきた7月16、17日、JMITUは湯河原で定期大会を開催しました。大会1日目には、来賓挨拶で金属労働研究所の牧野理事長が、労働組合は要求する組織であり、賃上げのない賃金は賃金ではないと訴えました。続く議案の提案では、三木委員長が22年度活動報告、23年度運動方針案、22秋闘方針案を提案しました。22年度活動報告では、夏季一時金闘争で多くの支部分会で上積み回答を得ていると説明しました。さらに三木委員長は23年度運動方針案の中で、解雇自由化などの労働法制改悪に反対し、人間らしい暮らしと職場を実現し、すべての争議の勝利解決を目指すことが必要だと述べました。2日目には、前日に提案された議案が代議員による質疑・討論を経て採択されました。



金属反合中間総括会議

金属機械反合闘争委員会は8月20日、2022年度中間総括会議を開催しました。生熊委員長は、金属反合同行の大切さについて「もちろん争議に勝利していくこと、労働者の権利や雇用を守っていくことが大切だ。さらに大切なのは、行動を成功させた経験によってそれぞれの職場の組織が強くなることだ」と述べ、「みんなで金属反合同行」に参加しようじゃないかと団結を呼びかけました。金属反合は、大企業のリストラ攻撃や倒産・解雇とたたかってきました。そこで築きあげた貴重な体験と教訓、成果が争議解決の大きな力となっており、日本IBM争議団も参加しています。最後に、金属反合に結集しているすべての争議団の争議解決を目指し、運動を強化していこうと呼びかけ終了しました。



裁判・労働委員会スケジュール

以下に今後のスケジュールをお知らせします。

定年後再雇用賃金差別裁判	9/12(月) 11:30～ 東京地裁806号法廷
A I 不当労行為事件	9/29(木) 14:20 都庁第一庁舎南1F集合
定年後再雇用不当労行為事件 証人尋問	10/28(金) 12:50 都庁第一庁舎南1F集合
パワハラ降格裁判	組合ホームページにてご確認ください

令和二年度 就労条件総合調査によると、調査対象労働者の年次有給休暇の取得率は56%以上となり、特に女性では六割を超えるに至っている。休暇の申請がしやすいことは労働環境の重要な要素だ。▼年次有給休暇の権利は、継続勤務年数と付与日数の要件が充足されることによつて法律上当然に労働者に生ずる権利であつて、労働者が請求することすら必要なく発生している権利である▼つまり法律上、使用者の「承認」とか「許可」という概念はなく、使用者にあるのは時季変更権のみである。時季変更権の行使が合理性を欠く場合は、権利の乱用として認められない▼年休が取りづらいとお感じの方、申請しても承認されないのではと心配な方、理由もなく時季の変更を強要された方は、組合にご相談下さい▼(システム監査技術者)



JMITUの2022秋闘方針が発表されましたので以下に紹介します。

はじめに

2023年度運動方針は、「困難な状況のもとでがんばっている支部分に産業別労働組合としてどう支援・激励し、組織拡大を含む団結をつよめ、たたかう力をつけていくかが課題となっています」と提起しました。

22秋闘では、中央・地方本部が一体となって職場に入り、上記の運動方針の提起を全面実践します。

雇われし、企業の将来展望をまもる労働関係を

(1) いま、生活必需品の物価高騰が労働者のくらしを直撃しています。5月の生活必需品の物価は前年5月に比べ4.7%も高くなっています。これは標準的な家計では1万円を大きく越える負担増です。

(2) 同時に鋼材などの価格高騰により、中小企業の経営も困難になっています。4月の企業物価は前年比10%増と1981年の第1次オイルショック以来の高騰です。また、製造業では、モーターやインバーターなど電子部品、オイルシールなど樹脂製品をはじめとする部品の調達難が深刻化しています。引き合いがあっても部材が調達できず受注できない、資金繰りも苦しくなっているなど、経営困難に結びついているところもあります。

(3) 経営者には労働者の

のくらしと雇用をまもる責任があります。部材高騰や調達難など経営環境が悪化したからといって安易に労働者に犠牲を押し付けることは許されません。また、労使が対等な立場に立つて協力出来る労使関係を作つてこそ、経営困難を乗り越え、企業の将来展望を作ることが出来ます。22秋闘では、部材高騰や調達難から暮らしと雇用をまもり企業の将来展望をつくる労使環境をめざします。

職場では労働者の不満・不安が高まっている

「育児・介護や家事と仕事が両立できない」「有給休暇がとりづらい」「残業代がつけられない」「正規・非正規や性別による差別をくめてほしい」「上司や同僚からのパワハラをなくしてほしい」など、職場には切実な不満・不安が渦巻いています。嫌気がさして若者が

取ろう」を満場一致で採択し、全国大会は開幕しました。

新役員の抱負

全国大会から組合は2023年度に入り、新しい役員体制で取り組んで参ります。ここに各人の今年度の活動に向けた抱負をご紹介します。

委員長 大岡義久

従業員の労働条件の改善に努めます。安心して働きやすい職場環境、人材が離れない良い風土を作っていきたいと思っています。

副委員長 藤井克己

従業員の雇用と労働条件を守るため、会社との闘いを続けていきます。

副委員長 河本公彦

年金支給に合わせた定年延長要求、定期的な大幅賃金UP要求等を勝ち取るために団結して頑張ります。

書記長 神谷昌

今年度から新書記長と

組 合 な ん で も 相 談 窓 口				
会社名	事業所名	職 場 名	氏名	電話番号
IBM	箱崎	T S D L . I S E L	大岡 義久	03-3808-5175
Kyndryl	箱崎	オペレーションズ	杉野 憲作	080-5915-6550
IBM	大宮西	T L S . C E	佐久間 康晴	080-5915-7817
Kyndryl	幕張	D e l i v e r y	藤井 克己	080-5915-0806
IBM	大阪	T L S	河本 公彦	080-5915-5204
IBM	大阪	コンサルティング	西尾 光平	080-6706-1660
事務所 連絡先	TEL 03-3583-9037(月-金 13-16時) FAX 03-5562-0853 メール kumiai@jmitu-ibm.org http://www.jmitu-ibm.org/			
注) 上記窓口は事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ				
法律相談	労働問題・民事一般相談受付(要予約)			
東京法律 事務所	弁護士 水口洋介、今泉義竜、本田伊孝 http://tokyolaw.gr.jp/ 東京都新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル TEL 03-3355-0611(代)			
旬報法律 事務所	弁護士 大熊政一、山内一浩、並木陽介、細永貴子 http://junpo.org/ 東京都千代田区有楽町1-6-8松井ビル 受付7F TEL 03-3380-5311(代)			
桜木町 法律事務所	弁護士 岡田 尚 横浜市中央区山下町207-2 関内JSビル6階 TEL 045-212-1503			
ほづみ 法律事務所	弁護士 穂積匡史 http://hozumi-shinyuri.jp/ TEL 044-959-3550 川崎市麻生区上麻生1-6-1 かわしん新百合ヶ丘ビル305号			



1年間の活動総括を行い、今後1年間の運動方針を議論し決定する組合の最高意思決定機関です。まず、2022年度の活動総括として、および裁判と東京都労働委員会申し立てという両輪での争議の状況を報告しました。引き続き、22春闘では6次ストまで実施、組合推定で日本IBMは1.5% キンドリルジャパンは1.6%の賃上げを達成しましたが、一般の諸物価高騰を補うには、極めて不十分な水準であることを報告しました。午後からは2023年度の運動方針を討議し、組織拡大のための行動やアピール方法、コロナ禍でのホームページやSNSの活用などの運動方針を採択しました。

最後に、今年の大会スローガンである「組合に団結し大幅賃上げを勝ち

取ろう」を満場一致で採択し、全国大会は開幕しました。

新役員の抱負

全国大会から組合は2023年度に入り、新しい役員体制で取り組んで参ります。ここに各人の今年度の活動に向けた抱負をご紹介します。

委員長 大岡義久

従業員の労働条件の改善に努めます。安心して働きやすい職場環境、人材が離れない良い風土を作っていきたいと思っています。

副委員長 藤井克己

従業員の雇用と労働条件を守るため、会社との闘いを続けていきます。

副委員長 河本公彦

年金支給に合わせた定年延長要求、定期的な大幅賃金UP要求等を勝ち取るために団結して頑張ります。

書記長 神谷昌

今年度から新書記長と

して、争議解決、賃上げ実現のために頑張ります。

書記次長 笹目秀太郎

一般の諸物価高騰に見合った賃上げ、業務経費としての在宅勤務手当を勝ち取るため、従業員の生活に配慮しない給与施策とたたかいます。

中央執行委員 森谷俊之

パワハラ降格原告として、パワハラのない安心して働ける会社になりたいと思います。

中央執行委員 石原隆行

大幅賃上げと低賃金者・シニア契約社員の待遇向上、争議の勝利解決のために頑張ります。

中央執行委員 西尾光平

あまりにも酷過ぎるシニアの労働条件の改善の為、がんばります。

中央執行委員 安田和

新型コロナウイルス対応で分断され働きにくい職場環境の改善、デリバリー部門の社員と女性社員の支援にも力を入れたいと思っ

ています。

中央執行委員 三浦裕之

私が入社した40年近く前は、日本IBMはもつとカッコいい会社であつた。みんなで昔のようによい会社にしていきましょう。

中央執行委員 西郡正彦

初めて中央執行委員となり先輩の方々から色々学びながら会社と積極的な交渉を行います。よろしくお願いします。

中央執行委員 佐久間廣晴

物価高騰でも賃金が上がらない、賃金抑制のため中途採用の給料を異常に低く設定して採用するなど新たな問題が発生しています。黙っていては何も変わらないので声をあげて共に闘いましょう。

中央執行委員 中山賢

職場には切実な不満・不安が渦巻いています。表面化しない嫌がらせや過重労働など、すべてのハラスメントと闘います。